

開催年月日 平成30年11月14日(水)
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員
 答弁者 知 事 高橋 はるみ

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>三 医療費助成等について</p> <p>(一) 医療を受けられない子どもの実態について 道の調査で「医療が必要なときに受けられなかった経験」が二割近いことが明らかになりましたが、具合が悪いときに必要な医療を受けられないことが子どもの心身に悪影響を及ぼすことについて、どうお考えですか。我が子が病気になったとき、真っ先にお金の心配をして医師に診せることをためらってしまう、また、子どもに申し訳ないと思ってしまう親の切ない気持ちは、知事もご理解いただけると思います。そういう親に対して、支援したい知事のお気持ちをお聞かせください。</p> <p>現状の道の支援のもとで、なおかつ必要なときに受診できなかったとの回答であることを重く受け止めていただきたいと思います。</p> <p>(二) 道内自治体・他都府県の取組み、道民要望について 道内でも多くの自治体が限られた財源の中で助成拡大に取り組んでいるのは住民要望が大きいからですが、「道内どこに住んでも等しく医療が受けられるように」と子ども医療費助成拡大を求める署名は一昨日、40,000筆を超えたと聞いております。知事は常々、「子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく健やかに成長する」と発言されていますが、その言葉と署名に込められた思いは一致する部分もあると考えます。署名した人、署名を集めた人に向けた知事の思いを言葉にしてください。</p> <p>(三) 子ども医療費助成拡大の効果について 中学校卒業まで通院、入院とも所得制限・自己負担なしの助成を行っている群馬県は実施後、年間の一人あたりの受診回数は16.7回から14回へ、診療助成金額は20,951円から14,859円へと減少し、小中学生の虫歯の治癒率は全国平均を大きく上回っています。大澤正明群馬県知事は「早期受診により重症化が予防され、結果的に医療費を抑制する効果が考えられる」と県議会で答弁しています。高橋知事は、子ども医療費に関わる全国一律の制度創設などの経済的負担の軽減等を国に求めています。医療費助成拡大の効果についてどのように考えますか伺います。</p> <p>(三) 再質 医療費助成拡大の効果についてお伺いをしました。受診機会の適切な確保、子どもの健康保持や子育て世帯の経済的負担の軽減などに役割を果たしているものとの認識との答弁ですが、知事も認めるこの役割を道の施策としてさらに拡大することは意義あるものと考えますが、知事の認識を伺います。</p>	<p>【知事】 医療機関への受診についてであります。道では、一昨年、子どもの生活実態調査を実施をし、保護者の仕事や金銭的な理由などで、医療機関を受診させなかった経緯がある実態を把握をいたしたところであります。道といたしましては、子どもと保護者が必要なときに安心して医療機関を受診できることが重要と考えるものであり、これまで、医療費助成の充実による負担軽減をはじめ、働きやすい雇用環境の整備など、子どもたちが健やかに成長できるよう支援をしまっている考えであります。</p> <p>【知事】 医療費助成についてであります。子どもの医療費助成の拡大に関し、地域によって医療費の負担に違いがあることや生活に影響を及ぼしているといった声も伺っているところであり、私といたしましては、少子化対策を一層推進する上で、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、子どもの医療費助成は全国一律の制度として実施されることが大変重要と認識をするものであります。</p> <p>【知事】 医療費助成についてであります。医療保険制度における、子どもの医療費の患者負担は、義務教育就学前は2割、就学後は3割とされている中、道では、子どもの医療費助成制度において、負担割合の軽減や対象年齢を拡大するなど、その充実を図ってきたところであり、この制度により、受診機会が適切に確保され、子どもの健康保持や子育て世帯の経済的負担の軽減などに役割を果たしているものと認識をいたします。</p> <p>【知事】 医療費助成についてであります。給付対象の拡大は、子育て家庭の経済的負担の軽減につながる一方、自治体ごとに異なる取組により、地域間で格差が生じているところであり、道といたしましては、全国一律の医療費助成制度を創設すべきと考えるところであります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(四) 医療費助成拡大の全国的な流れについて 子ども医療費助成の拡充は、国として実施すべきもの、この考え方は当然と考えますし、全国民的要請にもなっています。しかし、国が、十分な動きを見せないなか、地方から住民の願いに応える動きがはじまっています。群馬県知事は「子どもの医療費無料化制度は活力ある社会を築くための未来への投資」だと決意し、実現させました。高橋知事はこの決意をどう受け止めますか。また、静岡県、兵庫県、鳥取県など年齢を拡大するのが全国的な動きになっています。この動きを知事はどう受け止め、どう生かしていくおつもりか伺います。</p> <p>必要なときに安心して医療を受けることができる環境づくりは、緊急的な課題であると考えます。「お金がなくて必要な医療を受けることができなかった」と道の調査に答えた397人、これをゼロにすることが知事に求められています。国に一律の助成措置の制度を求めるとともに、知事が道の助成拡大に向け、一歩でも前にとの決断を求め、引き続き、議会の中で議論させていただくことを申し述べまして、私の質問を終わります。</p>	<p>【知事】 子育て支援についてであります。道では、少子化が進む中、将来にわたって安心して子育てできる環境づくりに向け、子どもの医療費助成の充実や多子世帯の保育料の無償化など、独自の施策の実施に努めてきているところであります。医療費助成制度については、全国の自治体が独自に助成措置を講じて取り組んでいる中、道といたしましては、地域間で格差が生じている実態などを考慮しますと、公平な社会保障制度を確保する観点からも、国が全国一律の助成措置を制度化すべきと考えるものであり、今後とも強く要請を行うとともに地域における周産期や小児医療提供体制の整備、子育てに関する経済的負担の軽減など、関係施策の総合的な展開を図っていく考えであります。</p>